

## まちづくり委員会 第2ステージ 第2小委員会 第3回記録(要約)

日時：平成16年6月1日(月)午後7時～9時

場所：西伯町役場 庁議室

(出席委員) 秦 皎、秦野俊美、種 治孝、  
遠藤典男、梅原勝郎、坂田憲昭、田中正夫、岡田昭博、岩田 惇 計9名

会議 司会(座長) 秦 皎 委員

本日は、総合計画策定に関する町民参画メンバーについて、まとめたい。その後「町民への情報提供を行う体制・内容等を提言」について協議します。 - 全員了解 -

今後、会議の集合時間の厳守を確認した。

司会：各委員の提出した町民参画メンバー(案)を順番に発表願いたい。(コピーし配布)

西伯町の6次総合計画方式で、あて職の専門部会委員(議員は除く)で構成する。さらに各部会に5名ずつの公募及び西伯、会見の各1名ずつを加える。学験、オブザーバーは必要に応じて依頼する。この方式がより具体的と感じた。会見町では、具体論の話が欠けていたと感じている。

全体を100名以内～80名程度とし、公募45名(3部会に分ける)、あて職10名(産業振興部門に限り委嘱する。)学験10名(自薦、他薦及び委嘱等)、オブザーバー10名(町の課長職委員で事務局的存在とする)その他5名(NPO法人から協力を得たい)

計画策定にはゼロからスタートするのか、原案に対し意見を述べる第1ステージの方式を取るのか、前提条件が不明確であるが、短期間で仕上げるなら後者がベターであると思う。その方式なら、公募は年代別で混成し、高校生などの若者の参画をさせる。若者はしない傾向にあるが、することで経験にもつながり町政に関心が深まる。また、世代別小委員会を構成することも提案する。

公募主体。年代別で男女の割合は半々。町民であればよい。これに地域別、学験を考慮した配分とする。

合計40人程度で5部会を構成する。公募、あて職、学験とする。オブザーバーは希望として、広い視野の者又は町外者で良い。

住民の思いをいかに町政に活かせるかが基本ではないか。審議会方式なら先ほどの案が良い。そこで、提言委員会を想定した案で考えた。公募50人のみとし、年代別とする。地域、性別、町内外に関わらず熱意のある人でよい。計画実施の検証は、岡田私案でホロー可能ではないか。

町民の夢をどんな形にするのかをまとめたものがそれではないか。絵に描いたモチではいけない。部会ごとに公募5～6人、あて職3名(分野代表)、学験1名でよい。

審議過程での前提が不明であるが、50人の半数は公募とする。地域、区長、団体代表15人、学験10人は案をさらに補強する役割となる。また、組織済みであれば、

地域協議会からも参画させるべきである。

司会：相互に質問はないか。

原案に対して意見を言う方式かどうか。また、課長等も部会に参画させ内容の充実を図るべきである。公募で年代別の選考では、絞り方又は再募集の方式は、現実には困難ではないか。

若者の公募参画は無理であり依頼するしかない。とにかく出てもらうしかない。年代の括り方は、年代を3つに分けるくらいが適当ではないか。

若者への依頼参加には不満である。意欲のある人でないと発言が出ない。公募の方法の工夫もあるが、ないときは断念しかない。勉強させるよりも実務が先。

司会：秦委員急用につき退席、秦野委員を指名し交代した。

司会：新町計画の前提について、意見を交わしたい。

両町の総合計画はなくなる。まちづくり計画が土台になる。過去の総合計画では、事業の記載がないと事業実施ができないなど、総花の内容であった。

実現可能な方向で、町の将来を見た現実に即した計画でありたい。

公募者数の率が高いと、内容の背景などが分からなくなるため、あて職は半数程度は必要。会見町の例では言葉遊びで作成された感があった。

公募は「半数とする。」が、凡その意見ではないか。

住みよいまちづくりのためには議論の積み上げが大切。公募参画は必要。

司会：全体数を50人程度とする。

うち半数を公募とする。町民対象で高校生以上とし、世代のバランスを考慮する。地域代表（区長等）は、周辺の声を活かすためには必要であり、学識経験者を含め地域バランスに配慮し選考する。以上でよろしいか。 - 全員了解

次に「町民への情報提供について」討論します。

趣旨は情報公開か、CATVか。

区長文書が多い。読みこなせているか疑問。広報手段の統合などの検討が必要ではないか。

情報伝達の方法を考えるべきである。

新町になると住民から少し遠くなる。これを解消するためには顔をあわせることが必要。例えば、出前講座など。10人集まれば町長が出かけて相互のやり取りをする。逆の流れも必要だ。

集まることがベターではないが、現状や将来の方向が分かるので必要だ。

見たいとき見えるインターネットは必要。

システム頼りは、機能低下につながるので注意が必要。しかし、CATVはテレビの難視聴解消には有効だ。情報公開条例の設置状況はどうか。ホームページに掲載されているか。

事務局：いずれも設置されているが、請求が少ないのが現実である。審議の方向として、ホームページ掲載のあり方はどうかなどを審議していただきたい。

公共施設建設には企画・構想時から住民に公開すべきである。実施が決まってから住民が知ることが多い。賛否を町民に問う委員会などの組織化の検討を願う。  
司会：住民には知らせてあると感じる。構想から実施までには相当の期間を要して手続きや協議に至っているため、そのような事実はないと思う。  
次回は、地域情報化と校区の見直しについて協議します。  
次回日程は、6月16日(水)午後7時から、会場は交互で会見町に願いたい。

閉会